産業文化研究26
報告書（2017年３月）

学校教育における階上町地域伝統芸能と表現運動のかかわりに関する研究

嶋崎　綾乃　　根城　隆幸

要旨　現行の学習指導要領から中学校１、２年生の体育において「ダンス」が必修となり、小学校から高等学校までの12年間の発達段階を踏まえた指導内容が示された。そこで本研究では、研究者が教職課程の科目を担当していることから、学生への指導の一環として学校現場の状況を研究することにした。学習指導要領では、フォークダンスの教材のひとつとして地域の伝統芸能が取り上げられており、大学に隣接する階上町のすべての小学校は、伝統芸能を教育課程に位置付けて取り組んでいる。本研究は、階上町のすべての小学校を対象に、伝統芸能の位置付けや取り組み方に関する現状を調査し、伝統芸能と学校教育のかかわりについて考察していく。

1．はじめに

近年、地方創生や地域力の向上といった、地域活性化のためのまちづくりを推進する多くの活動に見られるように、地方における地域の在り方が問われている。そこには、異世代・同世代間の交流や、文化の継承といった地域社会の人づくりが重要な要素として考えられる。

青森県の東南部に位置する階上町は、平成９・10年度の伝統文化教育推進事業を機会に、地域に伝わる伝統芸能を教育課程の中に位置付けて伝承活動を行っている。郷土の文化や歴史を学ぶことによって郷土愛の涵養や豊かな心の育成となることを目的に、すべての小学校がひとつの伝統芸能を取り入れて学習している。この事業から約20年が経過している現在でも、階上町のすべての小学校が伝統芸能を教育課程に位置付けて教育活動に取り組んでいる。

平成20年度改定の学習指導要領においては、「地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。」[1)] とあるように、学校教育の場においても地域社会との連携を図ることは、子どもたちの「生きる力」の育成に貢献し得る活動である。

また、体育科においては、現行の学習指導要領から中学校１、２年生において「ダンス」が必修となり、小学校から高等学校までの12年間の発達段階を踏まえた指導内容が示されている。これを見据えた、小学校の「表現運動」から中学校の「ダンス」への接続を意識する必要があることは、多くの指導書や論文で示されている。中学校の「ダンス」では、小学校での「表現運動」の学習を受けて、「イメージをとらえたり深めたりする表現、伝承されてきた踊り、リズムに乗って全身で踊ることや、これらの踊りを通した交流や発表ができるようにすることが求められる。」[2)] とあるように、小学校の教育課程の中で身体表現に対する心身の準備を整えておくことが必要である。

そこで、階上町の小学校の特色でもある伝統芸能の取り組みに着目し、伝統芸能を経験している児童は、踊ることや発表することを経験しているため、体育科の「表現運動」領域への意欲も

高いのではないかと推察した。また、伝統芸能の継承という表現活動が、児童にどのような影響を与えているのか、そして体育科の「表現運動」領域とのかかわりがあるのかを検討する。

2. 研究の目的

青森県階上町のすべての小学校を対象に、教育課程における伝統芸能の位置付けや取り組み方に関する現状を調査し、学校教育において伝統芸能を経験することが「表現運動」に対する児童の意識にどのような影響を与えるのかを明らかにする。また、本調査研究で得られた知見を、地域の伝統文化を保存・継承していくための基礎資料とすること、さらに、本学の教職課程（保健体育）を履修している学生の「ダンス」領域への興味関心の喚起に活用することを目的とする。

3. 方　　法

1）小学校教員へのインタビュー調査

小学校教員へのインタビュー調査として、小学校校長への直接面接法の半構造化インタビューを行った。インタビュー時には、基本的な質問項目を記した質問紙を提示しながら、対象者に了承を得た上で持参したICレコーダーに録音しながら調査を進めた。１校につき１時間程度のインタビュー時間とし、学校における実施状況や地域とのかかわりの現状を把握及び記録した。調査項目は20項目であり、大別すると、①教育課程における伝統芸能の活動に関する基礎的情報、②地域の行事に参加することのかかわり方、③現状の課題等に関する項目を調査した。

2）児童への質問紙調査

児童への質問紙調査として、小学校６年生を対象に無記名自記式の質問紙調査を実施した。まず、階上町の小学校６年生119名を「学校で伝統芸能の経験がある」群、次に比較対象として八戸市の小学校６年生121名を「学校で伝統芸能の経験がない」群として配票調査法により調査した。先入観を排除するように伝統芸能に関するアンケートであることは伏せて、伝統芸能が児童の表現運動に与える影響を検討するために、身体表現活動にかかわる質問項目を設定した。なお、質問紙の配布は学級担任に一任し、分からない言葉があれば学級担任に確認して質問の意味を理解した上で回答してもらうことを、フェイスシートにより依頼した。また、質問紙にはすべてふりがなを振り、小学校６年生が理解できる質問の仕方であるかを共同研究者とともに検討した。質問項目は表１の通りである。分析方法は、先行研究を参考に、得られたデータに対して独立性の検定を行い、χ^2値に有意差が見られるか否かを検証した。

表１．質問紙の内容

1	体を動かすことは好きですか
2	体を使った表現（歌や踊りなど）は好きですか
3	音楽やリズムに合わせて体を動かすことが好きですか
4	体育の中で表現運動の時間は好きですか
5	自分の住んでいる町に伝統芸能があることは知っていますか
6	自分の住んでいる町に伝統芸能があることに誇りを持っていますか
7	他の学年の人と一緒に活動を行うことは好きですか
8	地域のお年寄りや、大人と一緒に活動を行うことは好きですか
9	人とコミュニケーションをとること（おしゃべりすることや、お互いに協力すること、分からないことを教え合うこと、など）が好きですか
10	人とコミュニケーションをとること（おしゃべりすることや、お互いに協力すること、分からないことを教え合うこと、など）が得意ですか

4. 結果と考察

１）伝統芸能の取り組みの実態

小学校校長へのインタビュー調査および資料の収集により、各学校の取り組みの実態が明らかとなった（表２）。以下に各学校が取り組んでいる伝統芸能について報告する。

① 階上町立赤保内小学校【赤保内子ども駒踊り】

「赤保内の駒踊りは、今より200年前（宝暦８年頃）、現在の五戸町切谷内部落の駒踊りを師匠として駒踊りに関する一切の伝授を受けたと伝えられている」[9)]と言われ、「腰の前後に馬のつくりものをつけ、笛・太鼓・手平鐘の“はやし”につれて円陣をつくったり、隊列になったりして、前後左右にはねまわる動作をくり返す」[9)]ものである。１の駒「庭入り」、２の駒「引き返し駒」、３の駒「廻り駒」、４の駒「休み駒」、５の駒「進み駒」、６の駒「乗り違い駒」、７の駒「庭引き」の７演目に分けられ、足を使った一定の踊りをくり返すことで馬の様子を表現している。現在、全校児童を対象に、総合的な学習の時間（３～６年生）と、生活科（１～２年生）として取り組んでいる。教育課程や体育科との関連は考えていないということが分かった。教員による指導が主であるが、年に数回、地域の保存会の方（８～10名）が来校し、踊りやお囃子の指導を行う。発表の機会は年に４回程度あり、主なものは５月の運動会、６月の臥牛山まつり（図１）、７月の小舟渡いちご煮まつり、１月の新年親子まつりである。

取り組みの目的は伝統の保存・継承、児童の郷土愛の涵養、地域との結び付きを深めること、異年齢による活動を通して児童間の人間関係を構築することである。また、１～６年生による縦割り活動であるため、６年生のリーダーシップの醸成にも貢献している。指導の際は、主に６年生に対して指導するようにしており、その後全体に指導を行っていることから、下級生への指導は６年生が担っている。

赤保内小学校の大きな特徴は、入学時に「駒踊り基金」をPTAで徴収しており、さらに地域住民に寄付を募って後援会で予算を計上している点である。インタビュー時には、「今

後10年くらいは金銭的な問題はない」という発言が見られた。保存会への薄謝もあり、協力体制が整っているため、運営に関して非常に安定している現状が伺えた。予算は、太鼓の皮の修理（５～６万円）と、鈴・駒等の修理に充てられている。

赤保内小学校は他の５校に比べても児童数が多く、現在は急激な児童数の減少は考えられず、児童の意識の向上も見られる。予算の面においても、購入不可能な道具の新調は困難ではあるが、毎年、４月末にPTAによって補修もなされているため、取り組みにおける大きな課題はないことが分かった。

②　階上町立石鉢小学校【石鉢臥牛太鼓】

発足の経緯は、平成７年７月に当時の後援会会長が、「伝統芸能が残っていないこの地区（石鉢地区）に新しい伝承文化的なものを残したい」と考えていたことから、和太鼓部を創立することを提案し補助金を活用して、後援会と地域の寄付金で実現しようとしたことにある。階上町を象徴する階上岳を臥牛山とも呼ぶことから、「臥牛山のように、大きくたくましい心を持つ人間に育って欲しいとの地区の人たちの願いが太鼓に込められ」[10] ていることが臥牛太鼓の名前の由来である。曲目は、「臥牛山の四季」、「ニューフロンティア蒼前」、「灯篭」である。「臥牛山の四季」と「ニューフロンティア蒼前」は、当時勤めていた教諭の創作である。現在、４～６年生の希望者（現在24名）を対象に部活動として取り組んでいる。教員８名による指導が主であるが、平成27年度から保護者も参加している。発表の機会は年に５回程度あり、主なものは６月の臥牛山まつり（図２）、７月の見心園まつり、小舟渡いちご煮まつり、８月の野場中夏まつり、10月の学習発表会である（平成27年度は階上町民文化祭にも参加）。

取り組みの目的は、「特色ある学校づくり」の一環として、また、伝統の保存・継承である。予算においては、地域住民に寄付を募っている後援会費からの寄付金およびいちご煮まつりにおける謝礼を太鼓の修理費用に充てている。

部活動であるため、部員数を確保すること、また、「発足時よりも内容が変わってきている」と指摘されることがあるために、正確な伝承を心がけること、さらに太鼓の修繕は秋田県へ修理を依頼しなければならないことから費用の捻出が現状の課題として挙げられる。

③　階上町立大蛇小学校【大蛇海鳴りソーラン】

発足の経緯は、平成14年の学校創立100周年記念事業のアトラクションとして行われたことである。現在、全校児童を対象に総合的な学習の時間（３～６年生）と、体育科（１～２年生）として取り組んでいる。発足時は地域住民主体で指導していたが、現在は教育課程に位置付け、教員による指導によって実施している。発表の機会は年に７～８回程度あり、主なものは５月の運動会、７月の小舟渡いちご煮まつり（図３）、８月の大蛇夏まつり、10月の学芸発表会であり、３年に１回は階上町民文化祭で発表している。体育科の授業として行う際には、「表現」の領域として取り入れ、身体全体を使って表現させることを意識させている。

取り組みの目的は、創作芸能の保存・継承や、児童の気持ちをひとつにする学校への帰属意識の醸成、また、地域の伝統として引き継ぎ、地域と学校がひとつになる行事に発展させていきたいという思いである。大蛇小学校の「大蛇海鳴りソーラン」は、「階上町立大蛇小

学校父母と教師の会」が製作した「大蛇海鳴りソーラン」という楽曲を使用しており、作詞は大蛇小学校区民が担当している。そのため各地に広まっている「よさこいソーラン」という既存のイメージを持つ舞踊ではあるが、地域住民によって創り上げられたことから、地域の伝統として引き継ぎたいという思いが強い。「よさこい」とは、高知県の民謡が発端であり「『夜さこい』で夜にいらっしゃいという意味」[11] であるが、この形式を各地方が取り入れたものである。

予算は特に設けていないが、衣装や小道具（鳴子）は学校創立100周年記念事業の際に、地域住民が発起人となり購入したため、すべて揃っている。

現在、児童数の減少が顕著になっており、集団としての見栄えが困難になってきている。また、教育課程に位置付けており、伝統芸能だけに長時間を費やすことができず、指導に時間を要することが課題として挙げられる。指導を行う教員への技術的およびマネジメント的な継承も必要である。

④　階上町立小舟渡（こみなと）小学校【沖揚（おきあ）げ音頭（おんど）】

発足の契機と、沖揚げ音頭の概要は、次のように示されている。「『小舟渡に新たな郷土芸能を創作したい』との声は平成に入り強くなった。（中略）『創作芸能で漁師町の姿を伝え、子どもを通して残していきたい』と、イワシ漁の作業唄をベースに、創作することになった。小舟渡小の教諭が地区の古老７、８人を訪ね歩き、記憶に残る歌詞、曲調を採譜。一方、隣接の八戸市白銀地区に伝わる沖揚げ唄の伝承者に事情を説明、協力を得て、小舟渡版漁労唄・沖揚げ音頭の完成にこぎ着けた。発表されたのは同校が創立90周年を迎えた平成４年９月。（中略）『ドットコセーノ、コリャー』で始まる唄に、威勢のよい『ヨイヤサァー』の合いの手の声が入る。出漁し、網引き、大漁旗をなびかせ寄港する姿を歌い込んでいる。舞台で披露する際は、音頭に加え、ソーラン節も歌詞を小舟渡浜にして織り込む。これに合わせ本物の漁網を手に紅白の鉢巻き、はんてん、白たすき姿。あんばい棒を持つ子も。地域の漁師、漁協関係者の手作りだ。」[12] と述べられている。現在は、全校児童を対象に総合的な学習の時間（３～６年生）と、生活科（１～２年生）として取り組んでいる。保存会等の組織はなく、学校の方針として取り組み、教員が指導を行っている。発表の機会は年に４回程度あり、主に４月の１年生を迎える会、７月の小舟渡いちご煮まつり（図４）、10月の学芸会、３月の６年生を送る会であり、３年に１回は階上町民文化祭で発表している。平成28年度現在、全校児童が20名であること、また、中学生にも継続して取り組んでほしいことから、いちご煮まつりへの参加の際は、卒業生である道仏中学校の生徒も参加している。取り組みの目的は、児童の郷土愛の涵養であり、平成11年度の校長も当時の取材において、「『音頭を古里教育の中核にしている。古里を誇りにし、愛する人間教育の基盤になればと思っている』と、地域と一体になった教育実践の意義を語っている。」[9] ことから、現在でもこの目的が受け継がれていることがうかがえる。

予算は、「特色ある学校づくり」として衣装のクリーニング代を支出し、地域住民による後援会およびPTAからの資金によって運営している。

児童数の減少に伴い、中学校との連携や地域・保存会等の協力が必要である。保護者の数名が伝統芸能を立ち上げた際の児童であることもふまえ、地域や大人を巻き込みながら発展させていきたいという思いがある。また、階上地区の小学校の統廃合の可能性があり、すべ

ての伝統芸能を保存することが不可能となった場合、どのように対応していくかが課題である。

⑤　階上町立道仏（どうぶつ）小学校【道仏神楽（どうぶつかぐら）】

道仏の神楽は、およそ300年前から修験であった赤松家に代々継承され、戦中戦後の混乱期に絶滅寸前となっていたが、昭和50年に地区の青年たちによって継承された。[8)] 現在は、３～６年生を対象に、総合的な学習の時間として取り組んでいる。神楽組保存会があり、保存会から３～４名が来校して指導している。年齢は30代～ 80代の地域住民であり、道具の借用や衣装の着付けも保存会の協力を得ている。発表の機会は年に３回程度あり、主なものは７月の小舟渡いちご煮まつり（図５）、９月の敬老会、10月の学習発表会である。また、地域の活動として児童の自主参加による１月の門付けがある。

取り組みの目的は、伝統芸能の保存・継承のための地域密着型の教育活動として取り組んでいる。また、伝統芸能を通して地域に誇りと自信を持たせ、地域の活性化につなげることである。

予算は、学校創立100周年記念事業の協賛金によって運営し、道具や衣装の修理は地域のボランティアや、保存会の協力を得ている。その他、微細な修理は教職員で行っている。

児童数の減少に伴い、児童一人ひとりの活動の負担が大きいこと、また獅子舞の頭は女人禁制ではあるが男子のみで演舞をすることが困難になってきたことが現状の課題である。また、総合的な学習の時間における取り組みであるが、お囃子の習得に時間を要するため、舞の数を減らして授業時間の確保をしている。

⑥　階上町立階上（はしかみ）小学校【子どもえんぶり】

階上小学校の子どもえんぶりは、「鳥屋部えんぶり組」が指導しており、鳥屋部地区の農家の人々を中心に伝承されてきたえんぶりを継承している。現在は全校児童を対象に、総合的な学習の時間（３～６年生）と、生活科（１～２年生）として取り組んでいる。平成元年に開始し、指導できる教員がいなかったため当初からえんぶり組による指導を受けているが、現在では、補助的に全教員が携わっている。発表の機会は年に７～８回程度あり、主なものは５月の運動会、６月の臥牛山まつり（図６）、７月の小舟渡いちご煮まつり、10月の学芸発表会であり、その他に老人福祉施設や特別支援学校で発表することがある。

取り組みの目的は、地域に開かれた「特色ある学校づくり」の一環としており、この活動が「本校の目玉である」と誇らしげに語っていた。インタビュー調査時に小学校を訪れた際、学内には児童たちが調べたえんぶりの掲示物が至る所に掲示されており、その他にもえんぶりの絵や置物などが多く見受けられた。伝統の保存・継承のための地域密着型の教育活動として取り組んでいる。

予算は特にないが、いちご煮まつりにおける謝礼を衣装の補修費用として蓄えている。また、えんぶりは冬の行事のため、夏用の衣装を用意している。

平成28年度現在、全校児童が18名であり、児童数の減少による衰退が一番の課題である。伝統芸能を地域に還すことも検討している。

表２．各小学校の取り組みの概要

学校名	児童数	伝統芸能	教育課程の位置付け	参加児童	発表の機会	体育との関連	課題
赤保内	193	子ども駒踊り	総合的な学習の時間・生活	全校生徒	年間4～5回	なし	なし
石鉢	237	石鉢臥牛太鼓	部活動	4～6年生（24名）	年間4～5回	なし	部員数の確保，動きの変化，修繕費の捻出
大蛇	41	大蛇海鳴りソーラン	総合的な学習の時間・体育	全校生徒	年間7～8回	体育では身体全体を使って表現させるようにしている，手足の動きをキビキビとさせる，マスゲームのように全体の動きを意識している．	児童数の減少，教職員の指導者の確保
小舟渡	20	沖揚げ音頭	総合的な学習の時間・生活	全校生徒	年間4～5回	なし	児童数の減少，中学校・保存会との連携
道仏	66	道仏神楽	総合的な学習の時間	3～6年生	年間4回	なし	児童数の減少，授業時間の確保，教員の異動
階上	18	子どもえんぶり	総合的な学習の時間・生活	全校生徒	年間7～8回	特に意識していないが,表現活動は身に付いている．	児童数の減少（地域に還すことも検討している）

図１．子ども駒踊り

図２．石鉢臥牛太鼓

図３．大蛇海鳴りソーラン

図４．沖揚げ音頭

図５．道仏神楽

図６．子どもえんぶり

２）伝統芸能が児童の「表現運動」に与える影響

①　表現運動とは何か

表現運動とは、小学校における体育科の領域のことである。体育科の運動領域は６つに分かれており、「小学校の表現運動領域は低学年の『表現リズム遊び』、中・高学年の『表現運動』で構成され、主内容として『表現』『リズムダンス』『フォークダンス』の３つで構成されている」[4)]と示されている。「表現」は、動きを工夫して表したいイメージを自由に表現すること、「リズムダンス」では現代的なリズムにのって友達と関わり合いながら自由に踊ること、「フォークダンス」では日本や外国の伝承された踊りを身に付けて友達と交流することが運動の特性として挙げられる。本研究で述べる「表現運動」とは、これらの小学校の教育課程における体育科の表現運動領域のことを指すこととする。

その中で、「高学年の『フォークダンス』は、日本各地域の民踊と外国のフォークダンスで構成され、伝承された踊りを身に付けてみんなで一緒に踊るのが楽しい運動」[1)]であることから、地域の踊りを取り入れることが可能であると言える。また、中学校の学習指導要領解説においても、「日本の民踊では、地域に伝承されてきた民踊や代表的な日本の民踊を取り上げ、その特徴をとらえることである」[2)]と示されている。そこで、地域の踊りである伝統芸能を、階上町の小学校が体育科の表現運動領域に含めているのか、また、含めない場合は身体表現の一環でもある伝統芸能の取り組みが表現運動領域へどのように影響しているのかを検討することとした。

②　小学校の「表現運動」と中学校の「ダンス」のかかわり

平成23年度に中学校でのダンス領域の必修化が完全実施となり、「小学校期の子どもに表現運動の楽しさを十分に体験させて、中学校へつないでいくことが重要である」[4)]ことから、小学校の「表現運動」から中学校の「ダンス」への接続を意識する必要がある。したがって、小学校の教育課程の中で身体表現に対する心身の準備を整えた上で、ダンスが必修である中学校の課程へつなげることが望ましいということが言える。そのために、伝統芸能の取り組みが、身体を使って表現をすることへの抵抗感を減らし、「表現運動」および「ダンス」のための心身の醸成に有効であるのではないかと考えられる。

③　小学校６年生への質問紙調査の結果

「はい」、「いいえ」、「どちらでもない」の回答は伝統芸能経験の有無に関係ない（運動経験あり＝運動経験なし）と帰無仮説を立てた。得られたデータをクロス集計したのち、独立性の検定を行いχ^2値に有意差が見られるか否かを検証した結果、帰無仮説が棄却されるような結果は得られなかった（表３）。

表３．質問紙調査の分析結果

	運動経験	はい	いいえ	どちらでもない	合計	χ^2	p	分析結果
Ｑ１	ある	100	16	3	119	1.951	0.377	
	ない	98	22	1	121			
Ｑ２	ある	66	33	20	119	10.33	0.006	どちらでもない：運動経験ある　＞　運動経験ない
	ない	77	39	5	121			
Ｑ３	ある	66	33	20	119	6.295	0.043	どちらでもない：運動経験ある　＞　運動経験ない
	ない	66	46	9	121			
Ｑ４	ある	61	26	32	119	11.905	0.003	どちらでもない：運動経験ある　＞　運動経験ない
	ない	72	37	12	121			
Ｑ５	ある	91	5	23	119	11.735	0.003	はい：運動経験ない　＞　運動経験ある どちらでもない：運動経験ある　＞　運動経験ない
	ない	108	7	6	121			
Ｑ６	ある	78	7	33	118	13.827	0.001	いいえ：運動経験ない　＞　運動経験ある どちらでもない：運動経験ある　＞　運動経験ない
	ない	91	17	13	121			
Ｑ７	ある	91	17	11	119	4.748	0.093	
	ない	84	30	7	121			
Ｑ８	ある	63	24	32	119	11.657	0.003	はい：運動経験ない　＞　運動経験ある どちらでもない：運動経験ある　＞　運動経験ない
	ない	82	26	12	120			
Ｑ９	ある	97	12	9	118	0.595	0.743	
	ない	103	10	7	120			
Q10	ある	55	38	26	119	4.289	0.117	
	ない	72	30	19	121			

5. 結　　論

階上町の小学校における伝統芸能の取り組みは、平成８年度に階上町教育長より、町内の小学校８校（当時）に、それぞれが伝統芸能をひとつ取り入れてはどうかという提案があったことに始まる。それ以前から取り組んでいた学校もあるが、平成９・10年度の伝統芸能文化教育推進事業により伝統芸能の本格的な取り組みが実施された。伝統芸能が存在していなかった地区もあり、その場合は地域住民の協力も得ながら新しい芸能の創作がなされた。現在、階上町の小学校は８校から６校に統廃合されたが、伝統芸能の取り組みは約20年間続いており、すべての児童がいずれかの芸能を経験している。

現在は、６校中４校が総合的な学習の時間と生活科として取り組んでいる。１校は総合的な学

習と体育科であり、１校は部活動である。体育の「表現運動」とのかかわりは、ほぼすべての学校が特に意識していないということが分かった。部活動を除いては、全児童が関わっており、伝統の保存・継承のため、また郷土愛や地域への誇りの涵養のために取り組んでいる。６校中５校が、児童数の減少を課題として挙げており、このことが次の２点の問題を含んでいることがインタビュー調査から示唆される。

１．階上町の小学校のうち、３校を統廃合する方針が明らかにされた[13]ことが、平成28年６月10日付のデーリー東北新聞で示されている。現在はすべての小学校にひとつの伝統芸能が継承されているが、統廃合によって小学校が集約されると伝統芸能もどれかひとつになる可能性があり、継承者がいなくなることが予想される。

２．児童数の減少に伴い、配役や踊りの縮小または削除をしながら取り組んでいるため、本来の形式や動きが不明瞭になり、正しい型が継承されない可能性がある。

地域に伝わる芸能を継承することの意義は、文化財を次世代に残すことを始め、地域活性化や異世代間の交流になることは周知の事実として知られている。これらの意義も重要であることは間違いないが、芸能は「踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて特徴的なステップや動きで踊ること」[2]ができる身体表現活動であることから、今後は「表現運動」とのかかわりを意識していくことも必要であると言える。階上町は、学校教育の中で伝統芸能に取り組んでいるという特徴があるが、現在は体育科の「表現運動」との関連がほとんどなされていない。現在、中学校で必修である「ダンス」に向けて、小学校での「表現運動」が重要視されているが、現場の教員には「表現運動」や「ダンス」の指導の難しさについて言及されることが多い。この課題の克服のためにも、体育の「表現運動」の一環として、伝統芸能とのかかわりを検討する余地があると言える。

また、伝統芸能に取り組む児童の意識づくりも重要である。インタビュー調査では、「生徒は誇りを持ってやっている」というような発言があり、一方で「伝統芸能は児童にとってやることが当たり前になっている」や、「特別なことではない」という発言も多く見られた。質問紙調査では「どちらでもない」に回答する児童が多く、「どちらでもない」や「いいえ」と回答する児童に内在する問題の解決が必要である。取り組みへの意識の高さもうかがえるが、一部の児童にとっては、総合的な学習や部活動で行われる活動のひとつであり、継承への意識はあるが、「表現をしている」という意識は高くないと推察される。伝統芸能の取り組みは、児童の心身の発達や、「表現運動」への意識の向上につながる可能性を持った活動である。そのため、文化の継承をしているという意識に加えて、身体表現活動をしているという意識を明確に持たせる必要がある。

6. 今後の課題

本研究では、研究方法として主にインタビュー調査と質問紙調査によって進めたが、質問紙調査における質問項目と回答方法を見直す必要がある。質問項目は、伝統芸能の経験がある群とない群の双方に同内容の質問をした上で分析をすることから、質問項目を伝統芸能の取り組みに特

化した内容にすることができなかった。そのため、伝統芸能の経験がある群（階上町の児童）が、伝統芸能に対してどのような意識で取り組んでいるのかを詳しく探ることができなかった。また、回答方法を、「はい」、「いいえ」、「どちらでもない」の３件法にしたことにより、「どちらでもない」の回答数が増えてしまったことが示唆される。今後は、伝統芸能の経験がある群とない群の比較ではなく、階上町の児童の意識に焦点を当てて、調査することを検討する。そのことによって、伝統芸能と「表現運動」とのかかわりも、より明確に提示することができるだろう。

また、本研究が階上町の文化の継承や地方創生に貢献できる研究となるためにも、個々の伝統芸能の振り付けや小道具に関しても記録していく必要がある。

【謝　辞】

本研究の遂行にあたり階上町教育委員会をはじめ、調査のご協力を頂いた階上町立小学校の教職員の皆様、児童の皆様、八戸市立小学校の教職員の皆様、児童の皆様に深く御礼申し上げる。また、伝統芸能を守り、継承している保存会の皆様、地域の皆様に敬意を表する。なお、本稿は、「八戸学院大学特別研究費」による研究成果である。

【引用・参考文献】

1）文部科学省（2008）小学校学習指導要領解説体育編．東洋館出版社.
2）文部科学省（2008）中学校学習指導要領解説保健体育編．東山書房.
3）新村出（2008）広辞苑第６版あ－そ．P.736，株式会社岩波書店.
4）村田芳子（2011）新学習指導要領対応表現運動・表現の最新指導法．p.4，小学館.
5）寺岡真知子（1999）民族舞踊を題材とする小学校『表現運動』の指導法に関する一考察．國學院短期大学紀要，17：27-66.
6）佐々木昌代・高橋るみ子（2000）中学・高等学校における「郷土芸能」の学習－宮崎県内アンケート調査から－．舞踊學，2000（23）：84-84.
7）堀内美緒・熊澤栄二（2012）奥能登珠洲における小・中学生への祭礼文化の継承の実態に関する研究．ランドスケープ研究，75（5）：581-586.
8）坂上佳苗（2008）「ダンス」のより良い授業内容を探る－男性教員も積極的に学べる研修を通して－．青森県総合学校教育センター研究紀要.
9）階上町教育委員会（2001）平成13年度ふるさと教育研修史跡・文化財資料．p.3-4.
10）青森県音楽資料保存協会（2004）事務局日記バックナンバー．156.
11）全国ダンス・表現運動授業研究会編（2015）みんなでトライ！表現運動の授業．p63，大修館書店.
12）東奥日報．平成11年11月２日.
13）デーリー東北新聞．平成28年６月10日.